

福祉施策との連携による移動困難者に向けた支援策の検討について

1. 本日の検討事項

公共交通政策室と福祉部局の間で協議を重ねてきた、移動困難者に向けた移動支援施策について、これまでの検討状況等について御報告するとともに、施策の概要や対象者、事業のスケジュール等について検討する。

2. 事業検討の経緯等

和光市地域公共交通計画の基本方針である「市内の移動しやすさ向上」に向けた検討のため、既存の公共交通施策では解決が不十分な行政課題について整理を行った。

【行政課題の整理】

自家用車による移動困難	地域公共交通の不便性	地域活性化のための交通サービスの有機的な連携不足
-------------	------------	--------------------------

行政課題を踏まえ、運転免許証を返納した高齢者等の交通弱者の移動を確保するため、現状の公共交通施策や福祉施策では対応が不十分な行政課題解決に向けた移動支援を検討することとした。

3. 事業実施における基本的な考え方

- ・ 公共交通の利用による日常的な移動が不便な方の支援や高齢者等の運転免許証返納促進による交通事故等の発生抑制を目的とする。
- ・ 生活の質の向上に資する日常の移動や、地域活動や地域活動拠点への移動支援を想定する。
- ・ 介護予防等の福祉部局における取組や方針に反するものとはしない。また、既に支援が届いている方や既存の制度を更に手厚く支援するものではない。

4. 事業実施方針・制約等

(1) 制約事項の整理

- ・ 新たな公共交通等の導入には認可に時間を要する場合がある。また、市内は狹隘道路も多く、バス路線の増設も困難である。
- ・ ボランティア輸送は運転手確保に課題がある。また、公共交通全般が運転手不足となっている。

(2) 制約事項を踏まえた支援策の検討

- ・ スムーズな事業開始と安定的な実証運行のため、既存施策や制度を利かした事業を検討する。
- ・ 運転手や車両台数等を考慮した規模の事業とするため、スモールスタートにより、事業評価や実現性等を図る。

5. 実施する事業及び対象者の検討

(1) 事業概要

- ・ 福祉施策と連携し、外出機会の創出を促すものとする。
- ・ 事業実施方針等を踏まえ、「タクシー利用料金助成制度」を活かした実証事業とし、対象者のうち、

希望者にタクシーチケットを配布して効果検証を行うものとする。

- ・ 公共交通空白地域タクシー利用料金助成事業の過去実績から、事業規模は 200 名程度とし、申請者にはモニターとして参加していただき、運用方法等についても段階的な改善を図っていく。

(2) 対象者の検討

- ・ 対象者像として、短距離の移動は可能だが、急勾配や長距離の移動に負担を感じるような方を想定する。
- ・ 公共交通不便地域の居住者のうち、運転免許証の返納者又は介護予防日常生活支援総合事業の認定者を対象とする。

6. 効果及び評価検証

- ・ 当該事業により、タクシーだけではなく、市内循環バスの利用機会や地域活動への参加回数の増加が期待される。(往路はタクシー、帰りはバスを利用した移動などの機会の創出)
- ・ 事業の効果については、第1期実証期間終了後に評価・検証を行う。また、課題や改善点等を整理し、第2期実証期間に向けた見直し事項等についても検証する。

7. 実施スケジュール案

- ・ 第1期実証期間(令和8年1月～3月末)と第2期実証期間(令和8年9月～3月末)に分け、各期間において申請方法や配布方法等について評価・検証を行い、段階的な改善・改良を図る。
- ・ 第2期実証期間終了後は、実証結果を踏まえ、将来的な事業実施方針について検討する。